

グローバル化時代の植民地主義
とナショナリズム
シンポジウム報告原稿集

立命館大学

RITS
Ritsumeikan

INDEX

実行委員会	開催にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	3
西川長夫	序文・・・・・・・・・・・・・・・・	7
■問題提起■		
西川長夫	グローバル化に伴う植民地主義とナショナリズム・・・・・・・・	13
林志弦	犠牲者意識の民族主義・・・・・・・・	29
孫歌	もう一つの東アジア視座・・・・・・・・	41
■ジェンダー論の視座■		
金恩實	グローバル化時代におけるジェンダー関係の転置 —国際結婚とセクシュアリティを通しての越境—	別冊
長志珠絵	追悼の政治と占領期のマスキュリティ —〈戦争の死者〉をめぐる言説とその布置—	47
山下英愛	日・韓ナショナリズムと「慰安婦」問題	61
■現代ナショナリズムの諸相■		
尹相仁	越境する記憶・抗争する表現 グローバル化時代におけるナショナリズムの移動と拡散—	75
今西一	歴史学とナショナリズム —平野義太郎の「大アジア主義」—	83
マイケル・キム	帝国とディストピア —植民地朝鮮と大東亜共栄圏—	99
■中国・台湾・在日■		
周婉窈	植民地主義の後遺症 —台湾を中心に—	125
文京洙	<在日>、「国民」の狭間を生きて	153

植民地主義の後遺症

—台湾を中心に—

周婉窈

(国立台湾大学)

■植民地主義の内在化問題■

日本が1894年に清朝を破り、翌年両国は「日清講和条約」を結んだ。清朝が台湾とその付属する諸島嶼、および澎湖列島を「永遠日本國ニ割與ス」としたために、台湾は日本の最初の植民地になった。台湾植民地統治の研究や批評のなかで、矢内原忠雄の『帝國主義下の台湾』は現在に至っても、古典的かつ著名な著作である。この著作は早い時期に書かれており、1929年（昭和4年）に岩波書店によって出版された。日本の台湾統治が34年間も続いていた当時、その16年後に台湾が解放されるとは矢内原忠雄も含めて誰も予測できなかった。まさにこの事実ゆえに、この本の価値が新たに認められる。現在、我々の日本の台湾植民地統治に関する研究や議論は、「台湾が1945年に日本の植民地統治から解放された」という視点から脱することができていない。知識的立場から言えば、これは一種の「後視的観点」である。

矢内原忠雄のいわゆる「帝國主義」は、「独占段階における資本の対外的政治＝政治的支配の拡張運動」を指している¹。彼の考えでは台湾は日本の植民地、すなわち「帝國主義日本の植民地としての台湾」である²。矢内原氏は、日本帝國主義がいかに台湾で展開したのかを膨大な資料から研究しており、その研究は堅実である。彼は宗主国の制度面における植民地主義のみならず、被植民者の側の植民地主義に対する反動と抵抗（とりわけ第1篇第5章「民族運動」において）についても考察している。植民地統治は一種の制度であるため、1945年

の日本敗戦による台湾植民地統治の終結後に、この制度の構成は完全に崩壊した。植民地主義は植民地統治の終結に伴って崩壊していくはずだったが、事実はそうではなかった。20世紀後半の歴史を振り返れば、植民地主義の「残留勢力」が実際に存在していた時よりも、その後のほうが強力だったことがわかる。言い換えれば、植民地統治が植民地の人々にもたらした影響（または苦痛）は大抵、「ポスト・コロニアル時代」にまで続いている。台湾は日本植民地統治から解放されてすでに62年が経っており、それは日本統治時代の50年間よりも長い。日本植民地統治の後遺症は今もこの島の人々を悩ませている。

植民地主義では、経済面での搾取や圧搾と政治面での制圧と圧迫が最も非難されるが、これらは植民地統治が終わった時点でなくなった。しかし、恐るべき問題は、植民地主義が近代教育や社会差別のメカニズムを通して価値観の内在化をもたらしたことである。われわれが植民地主義を研究するとき、植民地統治の構造的な搾取や圧迫の面に重点を置くことが多い。これは植民地統治の歴史的現場（locus in quo）において、確かに非常に重要な問題である。しかし、それよりも植民地主義の内在化が「ポスト・コロニアル時代」にもたらす持続的な影響に注目すべきである。植民地支配を受けたのは、生きた「人間」であったことを軽視することはできない。彼らは植民地統治の終結に伴って歴史の舞台から消えていくのではなく、植民地統治の焼き印や傷跡を残したまま、ポスト・コロニアル時代を生き続ける。彼らの身体に付着した植民地主義の内在化された価値

観は、ポスト・コロニアル時代においても深くも浅くも影響を及ぼしている。

これまでの私の日本植民地統治期に関する考察、とりわけ植民地教育の研究によって、50年間の日本統治が台湾人に大きな影響を与えていたことを私は推察してきた。植民地主義が広範囲に内在化され、台湾の歴史的な流れはその後の外在的環境の誘発にしたがって大きく左右されたのである。

■植民地教育とその「植民性」■

日本の台湾統治は小学校教育の普及に力を注いだ。学齢児童のすべてが入学できることを最終目標にしていた。しかし、小学校卒業後の進学は勧められていなかったため、植民地教育に差別があったことがいえる。この数年間の研究によれば、日本が台湾で行った初等教育は一定の水準を保っており、教科書の内容も1945年のものと比べて質的にも量的にも良いものだった。また、それぞれの科目が緊密に結びついていたことと、教師が学生に対して多大な権威と影響力をもったことによって、日本の植民地教育は大きな効果を及ぼした。

台湾の公学校の一貫した教育目標は、道德教育と「国語」教育、さらに実学知識の習得にある。台湾児童の「国語の熟練」が強調されていることを除き、台湾公学校と日本の本土小学校の教育目標はほぼ同様である。台湾の公学校の科目は設立当時から何回も変更されていたが、1922年に至ってようやく完備され、日本本土の尋常小学校と一致するようになった³。要約すれば、台湾の公学校の制度や教育設計は日本本土の小学校とほぼ同様のように見える。とはいえ、植民地としての台湾で行われた初等教育は、日本本土の制度と多少異なる点がある。技術的な性格の相違もあったが（たとえば日本語を母国語としない児童に対する教材と教学方法の調整）、明らかに教育の「植民性」によって形成された相違もここでは指摘できる。「植民性」とは何だろうか。簡潔に言えば、それは、宗主国と植民地の主従関係において植民地の人々が宗主国に対して持った「従属性」または「服従性」(subjugation)を意味している。

修身、国語と歴史教育は、児童の道徳的価値観や文化・国家アイデンティティー、および歴史認識と緊密かつ直接に関連している。この三科目の教科書は、主に日本の国定教科書を基本としながら、また、植民地の「独自の状況」に応じながら、その内容を増減させてきた。次に、教科書内容の分析を通して、公学校の修身、国語、歴史教育に存在した「植民性」を検討したい。

台湾における公学校の修身と国語、および歴史の教科書には、少なくとも三つの時期に分けられ、それぞれ異なるバージョンが存在した。植民地教育が戦後の台湾に与えた影響を考察するためには、「戦争期世代」が使用した教科書に注目するべきである。「戦争期世代」とは、日本が敗戦した1945年当時、15歳から25歳だった台湾人を指している。出生年でいえば、1920年から1930年の間に生まれた人々である。彼らを使用した教科書のほとんどは、第二期修身書と第三期国語読本、および第一期日本歴史教科書である。

修身の授業は、児童の道徳観念の養成や教育を主な目的としている。公学校修身書では、国民精神の涵養、従順、誠実、勤労の徳目が4大綱領をなしている⁴。その他、衛生、迷信の否定、報恩、公德、公益、博愛、社会責任の徳目がある。教科書内容の編集については、基本的に「人物本位」主義で進められた。すなわち、人物の物語や行為を通じて、特定の徳目を示すようにしたのである。この点において、台湾の公学校修身書は日本の国定修身書と共通している。修身書には仮想人物と実在人物の二種類が存在し、実在人物は三つに分けられる。天皇と皇室関連の人物、歴史的人物、および関東大震災における美談の主役たちである。天皇や皇室関連の人物では、明治天皇、昭和天皇、皇后、皇太后、能久親王、昭和天皇家の他に、神話人物の天照大神と神武天皇が取り上げられた⁵。さらに、関東大震災に関連する人物として三人が登場しているが、彼らはすべて幼少期の者たちである⁶。最後に、33人の歴史的人物の中で⁷呉鳳と曹謹だけが清朝人だが、その他は全て日本人である。清朝時代に台湾に来た官吏としての曹謹は、鳳山知事の任期中に灌漑整備を進

めて住民に福祉をもたらしている⁸。吳鳳という人物は実在したが、その「事跡」——自分の命を犠牲にすることで、原住民の首狩りの慣習を矯正したこと——は虚構である⁹。そのため、日本人以外で、しかも実在人物による真実の話は曹謹の話しか存在しない。

道徳的模範になった日本人は近世の人物が最も多く、近代の人物がそれにつづいている。日本人を道徳的な模範にすることは、台湾修身教育の「植民性」の重要な指標である。しかしながら、同じ日本植民地の朝鮮の場合、普通学校（およそ台湾公学校に当たる学校）の修身書には台湾より朝鮮の人物が多く存在した。例えば、『四年制普通学校修身書』の第3巻全20章の中には、李退溪、李栗谷、金瑬、洪錫祐、姜好善（女性）、李希烈、姜榮秀など、朝鮮の人物が登場する¹⁰。それに対して、全6巻の台湾公学校修身書の中には清朝出身の人物が二人しか存在せず、その差は歴然としている。

教科書の内容を詳しく検討すれば、公学校修身書と日本本土の修身書は大きく異なっていたことがわかる。この相違が示しているもっとも植民地的な状況は、台湾の公学校修身書が従順（順従）と分を守ることを強調していたことである¹¹。日本修身書が従順を強調していなかったわけではないが——従順は東アジア文化に共通する重要な徳目である——、ただ台湾公学校の修身書が格別に従順を強調していたのに対し、日本本土の修身書は特別にそれを標榜してはいなかったのである。台湾修身書が分を守ることを強調しているのに対し、日本国定修身書は進取の観念を強調している¹²。

教学目标が異なるため、国語読本の内容は修身書よりも豊富で、多様である。第3期第12巻の読本は全部で300章あるが、純粋な言語教育を除けば、分量の点で次のような順位ができあがる——①実学知識（章の数＝68）、②台湾事情（67）、③日本関連事情（57）、④道徳教育（46）、⑤労働者関連教材（6）、⑥中国事情（5）。

日本の植民地教育が日本事情や愛国精神の教育を主要な内容にしていなかったことについて、読者は驚くかもしれない。しかし、初等教育の中に大量の

「超国家主義的」（extra-nationalistic）な教材が含まれているのは、戦争期の特色である。それまでの日本の小学校の教科書にも、植民地の国語読本にも、大量の実学知識が含まれていた。

第三期国語読本では台湾に関連する内容が実学知識の次に多く、日本に関係する教材の分量をはるかにこえていた。これらの台湾の郷土をめぐる描写は、色あざやかで、写実的で、しかも台湾の肯定的な側面が叙述されていた¹³。ここでは、日本の郷土教育運動による「郷土を愛することが、すなわち国を愛すること」¹⁴という根本的な仮説が指摘されなければならない。すなわち、郷土に対する愛情は国家に対する愛情に転換されることができるという思考に基づいて、児童に郷土を認識させ、郷土を愛せるように教育することが重要視された。実際に、台湾の国語読本の郷土教材も「郷土を愛することが、すなわち国を愛すること」という論理によって形成されたのである。しかし、この論理は植民地教育に適しているのだろうか。これは一大問題である。ここに一つの矛盾がある。植民地は植民母国の一部分ではなく、その郷土には自分の歴史と文化がある。そのため、植民地教育が郷土教育を強調すればおのずと、植民地人民の郷土感情を駆り立てるようになる。その結果、郷土教育の論理によって彼らの郷土愛を新国家のアイデンティティーに転換することができないばかりか、逆に被植民者側の「旧民族感情」を増強する可能性がある。これは新国家に対する愛情の形成には大きな妨害となる。この場合、最初の目的とは根本的に反する結果が招かれることになるのではないだろうか。いかにしてこうした危険性は避けられるのだろうか。

私たちは台湾公学校の国語読本の郷土教材を詳しく分析することによって、一つの重要な発見をすることができた——国語読本で示されている台湾は、歴史が欠如した台湾であり、すなわち「目前」のみの台湾である。「目前」の台湾になる前の「過去」については語られていなかった。言い換えれば、台湾の「空間」様式だけを見て、その「時間」の縦軸を視野に入れず、台湾はまるで過去のない社会のように見えているのである——教科書では「現在と昔

の比較」という内容を扱っているが、それはあくまでも現在を強調するために記されたものである。したがって、読者にもたらす歴史感覚は非常に浅薄である。要約すれば、この読本に描かれている台湾は、せいぜい「歴史が除去された台湾」に過ぎず、「過去のない郷土」なのである。

国語読本は主に言語教科書として使われていたため、台湾の歴史の欠如に対する批判の対象にはならないかもしれない。では、歴史教科書のほうに目を向けてみよう。台湾の児童が使用する『公学校用日本歴史』では、疑いもなく日本史を植民地自身の歴史として叙述している。教科書では日本を「我が国」として記述し、上巻の第1章、「天照大神」では、「万世一系の天皇をいただいて、いつの世までも動かない我が国体の基は、実にここに始まったのでございます」（下線は筆者による）と述べている。第2章の「神武天皇」では、明白に「神武天皇は我が国第一代の天皇でいらせられます。」¹⁵と書かれている。このように、台湾で進められた歴史教育の内容は「正真正銘」の日本史であり、しかもそれは「本国史」として教えられていた。こうした完全に日本史の脈絡の中で、台湾の居場所はどこにあるのだろうか。どんな状態で登場できるのだろうか。

台湾という言葉が初めて登場するのは、第二学年の歴史教科書における「豊臣秀吉」（二）のところである。しかし、それはただ豊臣秀吉が外国と交流する際に、使節を派遣する話の中でわずかに台湾が触れられているだけであり、それに対して日本本土の教科書では全く触れられていない¹⁶。言い換えれば、台湾の児童は、一年間の歴史授業を受けてから次の学年が始まる頃に至って、初めて「台湾」という言葉を目にすることができる。しかも、歴史の授業は第五学年と第六学年で行われるため、台湾の児童は卒業する年になって初めて歴史教科書で台湾の言葉を見ることができたのである。

台湾が本格的に登場したのは「徳川家康」の中であるが、本文ではなく、「外国との交通」の一節の付録として、「台湾の歴史」というタイトルが付けられた総計355文字による叙述においてであった。そこでは次のことが強調されている。——「我が国

民」（日本人）と「明朝人」が同時に台湾に渡った。豊臣秀吉の派遣した使節が台湾に着いた時点では、まだ台湾のことはあまり知られていなかった。その後の国際競争の時代に鄭成功がオランダ人を追放し、鄭氏の三世代に渡る約20年間の統治の後、清朝に降伏し、「それから二百余年間、清が此の島を支配していました¹⁷」——。

そのほかに、台湾という言葉は「明治天皇」と「今上天皇の御踐祚」の2章にも出ていた¹⁸。全体的に言えば、歴史教科書での台湾の分量は非常に少なかった。そのうえ、日本本土で使用された『尋常小学国史』では台湾の割譲と関連した「話」だけが載せられた。したがって、その歴史教科書は台湾のために、「わざと造った」ものだと見なされている。要約すれば、大きな日本の歴史叙述の中で台湾は、日本の戦国時代に至ってはじめて神国の周辺に登場し、さらに1895年以降、日本帝国の歴史の発展に統合されたのである。この歴史教科書を通して台湾の児童は天皇を中心とした日本史を身につけ、台湾は日本帝国の領土に組み込まれるプロセスにおいてのみ認識されたのだった。台湾の児童は、清朝統治下の漢民族社会が212年もの長い歴史を持つことすら知らなかったのである。

歴史のない台湾は郷土でありえても、郷土をこえることはできない。それに対して、日本は長い歴史と古い文化を持ち、それは郷土よりも高く、国家アイデンティティーの対象となることができる。周知のように、歴史は国民国家のアイデンティティー形成において重要な根拠となり、国民国家に対する感情を湧き出させる神聖な源泉にもなっている。近代国民国家主義の各形態の動きを見れば、「歴史」がいかにも国民国家主義の切望した要請によって誕生していたのかは明白である¹⁹。歴史意識は国民国家のアイデンティティー形成において非常に重要な役割を果たし、必要不可欠な条件となっている。したがって、植民地の歴史が被植民者の自我意識（または民族意識）の形成に際して、きわめて重要な要素になる。すなわち、植民地人民の歴史的な自己意識が、植民母国の国家アイデンティティーの反命題になっている。植民地人民の郷土愛を確実に国家愛に転換

するために、植民地人民の歴史的な自己意識は取り除かれ、植民母国の歴史に取り換えられる。日本の教育専門家が、これについて明確な政策を打ち出していたかどうかは分らないが、彼らが意識的に台湾史を回避し、その問題に対して過敏になっていたことは確認することができた。その結果、国語読本の郷土教材のみならず、各地で編集された「郷土読本」もまた、意識的に台湾の「郷土史」を回避されていたのである²⁰。

植民地台湾はただの「郷土」であった。当時台湾に居住し、台湾教育の専門家であった北畠現映は、「国史（日本史）教育に於ては所謂〔台湾〕郷土教育なるものは殆ど存在しないと云ふ立場」であったと指摘する。国史教育の目的は「完全な国民精神の涵養」にあったため、「従つて国史に直接何等関係を有せざる歴史、国史の内容と全く没交渉なる史実、たとえば本島に於ける清朝時代の歴史の如きは、それがたとひ郷土教育として意義を有するものであつても、国史教育の本義よりすれば、断然拒否すべきものであると信じるのである²¹」と述べている。無残にも彼は台湾の歴史の「あるべき」位置について、「しかしそれはあくまでも臺灣といふ郷土を主體とするものであつてはならない。主體は常に我が國家になければならぬ。臺灣といふ土地は主體としてではなく、常に客體として存在するものでなくてはならないのである。」（下線は筆者による²²）と指摘する。言い換えれば、客體としての植民地が主体の植民母国に従うべきであつて、台湾の歴史の存在は必要ではない——この発言は正直すぎてほとんど残酷である。

台湾の公学校の児童は教育を受ける際に、日本人を道徳の模範にしていた。教科書では呉鳳（虚構的物語）と鄭成功（日本人との混血児）以外に²³、模範となる台湾の人物について学ぶ機会をほとんど与えていなかった。学校教育から自分の郷土を愛することは学んでいるが、この郷土の由来と歴史の勉強は許されていなかった。彼らは日本史を自分の歴史として勉強させられており、中国の歴史と台湾の過去に対しては何もわからなかった。孔子、諸葛孔明²⁴など、教科書では数少ない重要な中国の人物を教

えていても、系統的に中国の歴史を理解することができなかった。

日本は、二流または劣った教育を台湾に施していたわけではなく、台湾における公学校教育の質と量も劣悪ではなかった。しかし、その教育によって「植民性」の深い影響がもたらされた。それは、植民地人民の道徳的な自我のイメージと歴史的な自我の認識が、その教育によって系統的に取り除かれたことを意味している。その結果として、植民地人民には従属性が形成された。

■戦後台湾総体の心霊転換■

ここ数年間、私は国語と修身と歴史教科書を分析してきた。これらの研究を通じて、質・量ともに見劣りしなかった日本の小学校教育の影響が複雑なものであり、簡単な概念で説明できないことに気づいた。たとえば、国語読本での実学知識や台湾郷土の教材の分量が、日本の歴史文化や天皇思想や愛国教材よりも多かったことは、大方の予想と反していた。しかしながら、台湾郷土の教材は系統的に台湾の歴史を回避したために、台湾の児童が郷土に明白かつ親しみのある認識を持っていても、台湾の過去は皆目わからないという結果になった。それと同時に、日本史がこの認知上の空白を埋めるために利用された。こうした植民地教育は予想外の迂回路をたどることで、その後の台湾意識の萌芽をもたらしたのである。

公学校において郷土教育が十分に行われていたために、戦争期世代の台湾人は郷土としての台湾に具体的かつ慣れ親しみのある認識や濃厚な感情を持っていると推測しうるだろう。しかし、彼らにとって、台湾は歴史意識の主役ではなかった。歴史の削除された郷土が日本史の脈絡に組み込まれた。それによって、郷土アイデンティティーがより大きなアイデンティティー、つまり日本を対象とした国家アイデンティティーに導かれた。——郷土愛より国家愛が形成されたのである。日本教育を受けた大部分の台湾人は、日本を国家アイデンティティーの対象としながらも、自分が日本人ではなく、漢民族の後代であると認識している。——戦争期の「日台一体」

というスローガンが補填しようとする隙間がここにあった。

日本の敗戦に伴い、最終的に国家へと帰結していくように郷土愛（または郷土アイデンティティー）を昇進させたり転換させたりする対象を台湾人は失った。その時、一つの新しい国家——国民党統治下の中国は台湾人の新しい国家愛の対象となる可能性を持っており、しかも中国は台湾人の民族意識（アイデンティティー）に適合していた。しかし、日本教育を受けた大部分の台湾人は、1947年の二・二八事件とその後の「白色テロ」の統治により、この可能性を否定した。より高いレベルのアイデンティティー対象——国家が喪失した後、戦争期世代の台湾人はいかにして郷土愛を転換したのだろうか。その後の歴史の発展から見れば、彼らが受けさせられた「低中国性」の教育と帰属不可能な郷土感情は、「台湾意識」の萌芽に結びついていたことがわかる。萌芽した台湾意識はその後、各要素の影響によって次第に転換・上昇し、「ナショナルな」(national)「台湾意識」になりつつあった。「台湾意識」の上昇・発展においては、彼らよりもその次世代の人たちが主役になっている。

そのうえ、日本統治のプロセスにおいて、台湾人は徐々に植地的な「自我」観念を形成した。基本的にこの観念は外から作られており、その「自我」イメージの大部分は植民者によって規定された。日本植民者の公学校の教科書で描かれた「台湾人イメージ」は——かなり肯定的であったと言わざるをえない——意図的に「悪とされる」ものであったとはいえないが、そのイメージは“ルーラル”(rural)かつ質素であり、さらに自分の歴史と豊かな文化を持たないため、日本人に道徳を学ぶ必要があった。この点から、植民地教育の「従属化」と、台湾人の「集合的な自我イメージ」の出現を確認することができる。

「台湾人」概念の出現には他の重要な外在条件が必要だが、最も重要なことは、植民者が「国語」(日本語)運動の促進によって、かつて「それぞれの言葉をもっていた」台湾閩南系住民と客家人グループ、そして先住民をまとめたことにある。言語だけでな

く、共通する学校や社会経験もそれによってまとめられ、植民者に対する被植民者の中の相対意識も形成された。こうした「被植民者の植民者に対する」差異の感覚を解消できなければ、被植民者の中の共同意識は「国家」をアイデンティティーとする植民政権に脅威を与える。「台湾人」の概念はこのプロセスで次第に形成され、ある歴史の時点（とりわけ戦争時期）では郷土とする台湾と「我が国」とする日本が共存できていたのだが、両者の間の人種的な隙間が除去できない（できていない）ために「我が国」の地位は堅固にはならなかった。この視点から、戦争期の愛国（日本）台湾青年が「光復」をあらゆるさまに受け入れ、「祖国」に復帰することを期待したことが理解できる。彼らは国家愛の転換対象を必要としていたが、それを叶えることはできなかった。叶えることができなかった国家愛と教育による「低中国性」、そして、強烈な郷土アイデンティティーによって、戦後台湾社会の下塗りが形成されたのである。

今日の台湾意識の形成を理解するために、日本植民地統治の影響を軽視することはできない。こうした発展は日本植民地主義が故意にもたらしたのではないが、植民地の人民はこれを受け入れなければならない。しかも、この発展は彼らが直面すべき歴史の命題でもある。

■重層的な植民地主義とその問題点■

日本は東アジアの唯一の植民宗主国であり、植民地統治を受けたことがない数少ないアジア国家でもある。中国はどの国の正式な植民地にもなっていないが、列強の「半植民地」であり、列強諸国の「勢力分割」に迫られて各国の租界設定を許し、惨めな状況に陥ったことがある。過去の台湾のような「典型的植民地」をもはや目にすることはないが、西川長夫先生が<新>植民地主義論を唱えているように、第二次世界大戦後に私たちは異なる形式の植民地主義に陥っている。<新>植民地主義的な関係が戦後世界を左右しているのである。

ここ160数年間、台湾は多重の植民地主義を経験し、つねに「植民地」として位置づけられてきた。

現在、グローバリゼーションの進行に伴って台湾の役割は複雑化している。1895年から1945年の間、台湾は日本の植民地統治（第一層）を受けた。戦後、世界各地の植民地がそれぞれ独立した際に、台湾は中国の統治に帰した。当時、中国では国共内戦（国民党と共産党の闘争）が続いており、台湾は連合軍によって国民党の代表する中国に手渡され、中華民国によって接収された。国民党の台湾統治は、制度面からは「植民地統治」と呼ぶことはできないが、国民党の文化と言語政策、および、省籍（中国大陆から来た人たち vs. 台湾当地の人たち）による差別メカニズムを鑑みれば、それはある種の「擬似」植民地主義だということができる。すなわち、台湾における第二層の植民地主義である。

では、第三層の植民地主義とは何だろうか。1949年末、国民党政府が中国共産党に敗戦し、中央政府と軍隊、および、その親族たちが大陸から台湾に撤退してきた。狭い島に移った国民党政府にとって、未知の未来に危険は充ちていたが、1950年に勃発した朝鮮戦争は国民党を救った。朝鮮戦争をきっかけとして、アメリカがこの中国政府を支持するようになった。米ソ対峙の冷戦体制下、台湾を「反撃基地」とする国民党政府は国際社会において中国を代表する「自由中国（Free China）」だった。——権威統治下の台湾は少しも自由ではなかったのに。アメリカが政治面や経済面で大規模な援助を行ったため、台湾社会はアメリカから影響を深く受けた。アメリカの文化と価値観の大部分が台湾に内在化し、長い間、アメリカにおける台湾留学生の人数はイランの次に多かった²⁵。手元に統計データを把握しているわけではないが、台湾の知識階層は、台湾中央政府がアメリカの博士号を世界一多くもっていると信じているように思う。

冷戦体制が崩壊するまで、アメリカは台湾に大きな影響を与えていた。時間が限られていたため、一次資料に基づく研究成果を提出することはできないが、個人的な観察から自己の考え方を取り上げることで、この問題を考える際の参考にして下さることを希望する。私の成長過程において、アメリカは人間の楽園のように捉えられ、誰もが求める目標であ

りながら、現実から「逃避」する理想的な場所だった。当時、台湾の芸能人は有名になったらこぞってアメリカに移住したこと、また主人公の恋の行方が成功か失敗かにかかわらず、小説の結末（「the end」）がよくアメリカに設定されたことは、非常に印象深い。何年か前に韓国のドラマをたまに見ていたら、韓国でもアメリカを人生の追求目標や避難港のように描いているようだった。異なっているのは、台湾ではそれがお芝居のみならず、現実の人生でもあったということである。過去数十年、アメリカは台湾の経済犯の「幸せな結末（happy ending）」の場所だった。去年、台湾では史上最大の企業資産の横領事件——力霸財団横領事件が起った。損害総額はおよそ3000億台湾元に上ると見られており、現在、事件の容疑者たち（夫婦二人）はカリフォルニア州にある彼らの邸宅に住んでいる。

私が大学で勉強したときの台湾は、白色テロの時代だった。当時、私は常にこう考えていた。——もしアメリカがいなければ、アジアの民主化はもっと希望を持つことができただろうかと。この問いは少々こっけいに思えるが、説明させていただきたい。まず、アメリカ政府は全面的に国民党政府を支持していた（同時に台湾の選挙と人権問題にも関心を持っていたが）。次に、社会の統治階層やエリート、および、潜在能力をもつ若者たちは、台湾を永久に居住する場所だとはほとんど思っていなかったし、自分の力を台湾に貢献しようとも思っていなかった。台湾とは違ってアメリカは理想的な場所であり、どんな出口（outlet）にも通じていた。台湾の諜報員のリーダーがアメリカで年老いて死を迎えるのは、当たり前のことのように思われ、それが彼らにとって理想的な終末でありながら、社会的な期待と一致していた。すなわち、台湾は「過渡的」で「踏板」のような、しばらく存在する「空間」であって、誰もが搾取や圧迫の対象だとみなしていた。——奇抜な表現で言い換えれば、誰もがこの場所を植民地とみなし、未来の自分はこの植民地にはないことを予想した。こうした社会で民主主義を追及したり、社会を改善したりすることは極めて難しい。この十数年間でこれらの状況は緩和してきたが、少なくとも

も、この集団的な社会心理が40年間続いたので、台湾はその後遺症に悩まされている。

この10数年間、台湾は民主政治で著しい発展を遂げてきた。本稿では民主化のプロセスについて探ることはできないが、現在の台湾は、たとえば、二つのナショナリズム（台湾独立派 vs. 中国統一派）の対立²⁶や公民社会の建設の難しさ、マスメディアの怪物化（Leviathan化）や民主政治の政治闘争化など、様々な問題に直面している。それぞれ至難の問題ではあるが、加速化するグローバリゼーションが全世界に蔓延すると同時に、台湾の問題はさらに複雑化している。実地調査をする時間がなかったため、ここでは、ただ一例を取り上げてグローバル化が台湾にもたらした衝撃を述べることにする。

この10数年間で「外国籍の嫁」という用語が台湾社会に新しく出現し、台湾社会の日常用語のように捉えられてきた。台湾での外国籍配偶者（公式用語）とその子供の人数だけを見ても、それが台湾社会の重要な現象になっていたことがわかるが、それによって引き起こされた問題が非常に注目を集めている。台湾内政部の統計によれば、2006年の外国籍配偶者の比率は結婚登記数の16.77%（23,930/142,669ペア）を占めている。外国籍配偶者の比率は2003年にピークに達しており、およそ三分の一（31.86%）を占めていた²⁷。大陸、香港、マカオからの外国籍妻が最も多く、それ以外はベトナム出身者が多い²⁸。2006年末、台湾での外国籍配偶者の人数はおよそ38.4万人に達しており、それは台湾原住民の人数をこえた数字となっている。多くの場合において、それらの外国籍配偶者は文字どおり人身売買によるものである。台湾では、都会でも田舎でも、「20万元でベトナムの花嫁を用意できる」といった広告をよく目にすることができる。さらに、台湾のもう一つの新しい現象は、外国籍の女性を家政婦や介護員（「監護工」と呼ばれ、寝たきりの人や重度身障者、他の麻痺症患者が看護の対象となる）として大量に雇用していることである²⁹。「菲傭」（フィリピン出身）または「印傭」（インドネシア出身）などのように、一般的には、彼女たちは出身地ごとに異なる名称で呼ばれている。

私は社会学者ではなく、専門領域も現代台湾に属してはいないが、日本植民地時代の台湾史学者として、現在の台湾問題に関心を払いつつ、歴史的な観点を取り上げようと思う。台湾はこの100年間で、少なくとも三重の植民地主義的な支配を強いられた——実質的または精神的な面で。この三重の植民地主義は多くの錯綜した問題をもたらした。台湾社会は比較的「被植民地化」に慣れずすみ、「自己植民化」（例えばインテリがアメリカだけを見習うこと）にまで至ったが、グローバル化のプロセスに従って、突如として東南アジアから花嫁や家事労働者を受け入れる側に立った。この極端に不平等な「主従」権力関係のなかで、突然、台湾人が絶対的な決定権をもつ「主人」となった。そのために、様々な権力を乱用（abuse）する現象が起った。外国籍配偶者や家政婦に対する虐待（残酷な性侵害事件を含む）はよくニュースの焦点になっているが、この種の犯罪は隠蔽されやすいため、実際にははるかに多いはずである。

冷戦期の台湾は、知識人界も民間社会もアメリカに目を向けてばかりで、アジアの隣国に対する認識は非常に低かった。歴史的に密接な関係をもつ日本ですら馴染みがないので、東南アジアの国々に対する認識は十分であるとはまったくいえない。しかし、大量の配偶者や労働者が東南アジアから移入しているにもかかわらず、台湾社会がこの地域の文化や歴史に対して空白のままであることは心配である。さらに、長期間の植民地主義の影響によって、台湾社会では文化的（ひいては人種的）な階級観念が形成されており、この階級観念では白人がアジア人の上位に存在し、アジア人が黒人の上位に存在する。また、アジアの中では東南アジアの人々が最下層に位置している。この問題の解決は、台湾では極めて困難である。

比較の観点から見て、台湾が極端な例だといえるかどうかはわからない。台湾における植民地主義的な支配は多層的であり、グローバル化の急速な進展の中で、既存の問題が解決できないまま新たな問題が浮上している。これまでの問題と新たな問題が絡み合い、悪循環の仕掛けに陥っているようである。

- 1 内原忠雄、『帝国主義下の臺灣』（東京：岩波書店、1929）、p1。
- 2 同上。
- 3 明治 40 (1907) 年当時の日本尋常小学校 (六年制) の科目には、修身、国語、算術、日本史、地理、理科、図画、唱歌、体操、裁縫、手工があった。
- 4 臺灣總督府編『公學校修身書自卷一至卷四編纂趣意書』（臺北：1914）、pp.3-5。臺灣總督府編『公學校修身書卷五卷六編纂趣意書』（臺北：臺灣總督府、1919）、p3。『公學校修身書卷一卷二修正趣意書』（臺北：1928）、p2。
- 5 臺灣總督府編『公學校修身書』（臺北：1928-30）第 1 卷第 3 章、第 2 卷第 3 章、第 3 卷第 1、12 章、第 4 卷第 1、2 章、第 5 卷第 2 章。
- 6 『公學校修身書』第 3 卷第 9、10 章。
- 7 この 33 人が登場する順番は次のようである。廣瀬武夫、渡邊華山、塩原多助、貝原益軒、瓜生岩子、平田篤胤、瀧鶴臺之妻、乃木静子、二宮尊徳、呉鳳、荻生徂徠、伊藤仁齋、杉浦重剛、金原明善、青木昆陽、楠木親子（楠木正成、正行）、曹謹、石井十次、村上專精、徳川光圀、伊能忠敬、中江藤樹、佐久間勉、山口用助、長田徳本、伊藤東涯、高田善右衛門、高峰讓吉、伊藤小左衛門、林子平、乃木希典、和井内貞行。
- 8 『公學校修身書』第 5 卷第 4 章〈公益〉。
- 9 『公學校修身書』第 4 卷第 14 章〈人のためにつくせ〉。
- 10 朝鮮總督府編『四年制普通學校修身書』（京城：1933）、第 1、3、6、7、8、15、16 章。
- 11 分を守ることを明白に書く教科書の内容は、『公學校修身書』第 4 卷の第 22 章「分をまもれ」を参照のこと
- 12 小林正一「公學校修身科に関する研究」『臺灣教育』第 307 号（1928 年 3 月）、pp.3-4。
- 13 台湾郷土教材の分析については、拙稿の「實學教育、郷土愛與國家認同」『海行兮的年代——日本殖民統治末期臺灣史論集』（臺北：允晨文化、2003）、pp.249-262 を参照のこと。
- 14 台湾郷土教材の分析については、拙稿の「實學教育、郷土愛與國家認同」『海行兮的年代』（臺北：允晨文化、2003）、pp.262-273 を参照のこと。
- 15 臺灣總督府編『公學校用日本歴史』下卷（臺北：1929；1923 年初版）、p4、6。
- 16 『公學校用日本歴史』下卷、第 31 章〈豊臣秀吉〉（二）、p13。『尋常小學國史』下卷、第 35 章〈豊臣秀吉〉（續）。海後宗臣、仲新編纂『日本教科書大系・近代編』第 20 卷歴史（三）（東京：講談社、1962/1977）p687。
- 17 『公學校用日本歴史』下卷、第 34 章「徳川家光」、pp.31-32。
- 18 『公學校用日本歴史』下卷、第 44 章「明治天皇」、第 45 章「今上天皇の御踐祚」。
- 19 歴史 / 伝統の創造と想像に関しては、Eric Hobsbawm と Terence Ranger, eds. の The Invention of Tradition (Cambridge: Cambridge University Press、1983) を参照のこと。
- 20 詹茜如「日據時期臺灣的郷土教育運動」（國立臺灣師範大學歴史研究所碩士論文、1993）、p.50、59。
- 21 北島現映「初等國史教育の本質とその使命に就いて——特に公學校の國史教育に就いて——（四）」『臺灣教育』386 号（1934 年 9 月）、pp.26-32。
- 22 同上、p.30。
- 23 呉鳳は修身書のほかに、国語読本にも出ている。臺灣總督府編『公學校用國語讀本（第一種）』（臺北：1923-1926）第 3 卷第 25 章「呉鳳」を参照のこと。鄭成功は『公學校用國語讀本（第一種）』第 9 卷第 23 章で触れている。
- 24 『公學校用國語讀本（第一種）』第 11 卷第 26 章「孔子」、第 12 卷第 19 章「諸葛孔明」。
- 25 1960 年代、70 年代の台湾大学の学生の間では、「来て、来て、来て、台湾大学に来て、そして行こう、行こう、行こう、アメリカに行こう」の言葉が流行っていた。同じ学年の理科系の学生の全員がアメリカに留学し、その後アメリカに定住することが多かった。
- 26 台湾内部の統一、独立の論争によって、台湾では毎日「非武装の内戦」が行われているように

みえると言われたが、まさにその通りである。

27 『内政部統計通報』(2007年第二週)。http://www.moi.gov.tw/stat/ (2007年1月11日)。

28 同上。2006年における、大陸、香港、マカオ出身の外国籍配偶者数は14,406人であり、その他の外国籍配偶者は9,524人である。

29 法規によれば、三つ子以上の多子産の場合は、子供が3歳になるまでの間、外国籍の家政婦雇用が許される。また、重病患者の老人がいる家庭も外国籍の家政婦雇用が許される。しかし、実際には違法や偽りのケースが多い。老いた両親の看護を口実として、また他人の名義を使用して外国籍女性労働者の申請をし、実際には子供の世話や買物、料理作りの家事をさせている事例が非常に多い。台湾の高級デパートでは、外国籍の家政婦が子供を抱いたり、買物袋を掲げていたりする状況がよく見受けられる。外国籍労働者の雇用に関しては、http://www.old.evta.gov.tw/labor/labor.htm#2 を参照のこと。

(翻訳・李珮蓉)